

吹田市交流活動館会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和8年（2026年）1月実施

1 募集人数

2名

2 勤務内容

交流活動館事業に関する窓口・電話対応、文書作成、経理事務、連絡調整及び講座・講演会等の企画運営業務

3 受験資格

パソコンの基本操作（文書作成、データ入力、電子メールの送受信、インターネット検索）ができる人、ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

欠格条項（地方公務員法第16条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※次年度以降も任用の必要性があり、かつ、勤務成績が良好な場合は再度の任用を行うことがあります。
勤務日数	以下の（1）（2）（3）のうち、ローテーションで週4日勤務 （1）月曜日から金曜日まで 午前9時から午後5時まで （1か月あたり5回程度） （2）月曜日から金曜日まで 午後1時から午後9時まで （1か月あたり9回程度） （3）土曜日 午前9時から午後5時まで （1か月あたり2回程度） ただし、日曜日、国民の祝日にに関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休みです。
勤務時間	週29時間勤務（1日7時間15分、休憩45分） 業務都合により、時間外に勤務の可能性があります。
勤務場所	吹田市交流活動館 吹田市岸部中1丁目22番2号

報酬等	月額 198,626 円（地域報酬を含む） （1）給与改定を行う可能性があります。 （2）吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、期末・勤勉手当等を支給します。
休暇	勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇等を付与
社会保険	共済組合、厚生年金、雇用保険
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	・任用時はすべて条件付とし、原則として任用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 ・特定退職金共済制度及び吹田市勤労者福祉共済制度に加入

※任用までに給与関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

5 受験手続

（1）申込方法

ア 原則、インターネット申込み（吹田市電子申込システムから申込み） とします。

- 手手続きの際、写真のアップロードが必要です。

※写真は、申込前 3 か月以内に撮影した上半身脱帽、正面方向で、本人と確認できるもの
1 枚

※アップロードできるファイル形式は「.jpeg」、「.jpg」、「.png」

※写真の推奨サイズは縦 560 ピクセル×横 420 ピクセル、アップロードできる画像サイズは
最大1MB

- 小論文 テーマ「私が関心を持っている人権問題について」を 800 字以内で入力してください。

※小論文は、不測の事態(通信障害、ブラウザエラー等)に備え、事前に Word やテキスト等へ
内容を保存した上で、システムに入力してください。

- 吹田市電子申込システム登録フォームから手続きを行った後に「申込完了通知メール」が、吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続きに不備がある可能性があります。吹田市交流活動館(直通:06-6389-6865)までご連絡ください。
※平日は午前9時～午後9時、土曜日は午前9時～午後5時(日曜祝日は休館)

- 電子申込システムでの利用者登録は必要ありません。「利用者登録せずに申し込む」を選択して申込フォームへ進んでください。
- 入力には一定の時間制限がありますので、事前に入力項目を確認した上で行ってください。

申込フォーム(https://apply.e-tumo.jp/city-suita-osaka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=26957)



申込フォーム用 QR コード

イ インターネット申込み（吹田市電子申込システムから申込み）ができない場合

- ・下記の書類を持参又は郵送で吹田市交流活動館へ提出してください。
- ・郵送の場合は、最終日(1月23日)必着。特定記録郵便で郵送してください。
- ・持参の場合は月～金曜日(午前9時～午後9時)、土曜日(午前9時～午後5時)

※日曜日・祝日は休館

【申込みに必要な書類】

(ア) 吹田市交流活動館会計年度任用職員採用候補者試験申込書

※吹田市ホームページ上から〔吹田市交流活動館会計年度任用職員採用候補者試験申込書〕をダウンロードし、必要事項を記載してください。作成はパソコンでお願いします。

※申込書に貼付する写真は、申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面に向いて、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記入しておいてください。

(イ) 小論文

吹田市ホームページ上から書式をダウンロードし、「私が関心を持っている人権問題について」を800字以内でまとめ、パソコンで作成し提出してください。

(2) 申込受付期間

令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月23日(金)午後9時まで

(3) 書類提出及び問い合わせ先

〒564-0002

吹田市岸部中1丁目22番2号

吹田市交流活動館1階事務室

電話：06-6389-6865

FAX：06-6389-6867

メール：kouryukan@city.suita.osaka.jp

6 試験の日時等

- (1) 日時 令和8年2月14日(土)又は2月15日(日)
※時間等詳細は別途通知します。
- (2) 会場 吹田市交流活動館2階相談室
- (3) 方法 面接及び申込み時に提出された小論文
- (4) 合否発表 令和8年2月下旬頃に合格者のみ市ホームページに掲載
あわせて合否に関わらず全員に郵送で通知

7 その他

- (1) 虚偽の記載があるときは、公務員として任用される資格を失うことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- (2) 受験に必要な書類の記載については、不備のないよう十分注意してください。
- (3) 受験に関する提出書類は、一切お返しません。

- (4) 受験に関する提出書類に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (5) 天候等の状況により試験の実施が危惧されるときは、お問い合わせください。
- (6) 受験にあたり配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を入力してください、ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。